

## 武漢出張報告

石 上 千哉子  
(弁理士／吉田国際特許事務所)

中南財經政法大学（中国・武漢）の要請により、田村善之教授が同大主催のシンポジウム「2006年知識産権論壇 自主創新與知識産権保護國際學術研討会」に5月13日、14日の2日間にわたって出席し、劉曉倩研究員をはじめとする3名の研究員、および前研究員である石上千哉子弁理士が後述する余翔教授に北大を紹介した関係で同行した。

中南財經政法大学は、今年中国の「国家保護知識産権工作研究基地」（国家が認定する知的財産権研究センター）に認定され、知的財産法の研究では中国の大学のトップクラスにある。

今回のシンポジウムには、清華大学の王兵教授・北京大学の張平教授など中国の代表的な知財学者に加え、海外から、田村教授およびEric Priest教授（Chicago-Kent College of Law）が出席した。田村教授は、「バイオ特許の抽象化とその限界」のテーマで講演し、中南財經政法大学副教授であり、2006年8月までCOE研究員として北大で研究している李揚研究員が通訳を務めた。李揚研究員は自身の発表よりも熱心にそして速く通訳をしていた。

田村教授にとって中南財經政法大学訪問は4度目ということもあり、吳漢東校長ら同大教授との交流もスムーズであった。シンポジウム後の打ち合わせでは、李揚副教授の次の派遣予定の研究員や本誌「知的財産法政策学研究」について話し合いが持たれた。両大学の交流は、今まさに軌道にのったところであり、北大COE終了後も両大学の交流が続くことが切望される。

5月15日には田村教授ほか一同は華中科技大学（武漢）を訪問した。これは、2006年9月から北大の客員研究員として知的財産法について研究予定の余翔教授の要請によるものであり、田村教授は同大学の客員教授に同日付で就任した。また、同日夜には、「バイオテクノロジーに関する特許制度のあり方」のテーマで1時間半にわたり講義をした。講義は夜であったにもかかわらず、管理学院、法学院等の学生が数十名出席した。また、

王亜莉、楊為国、袁曉東等の同大学教授の姿もあった。講義終了後はいつものように、学生から多くの質問が出たが、田村教授は時間の許す限り一つ一つ丁寧に回答していた。

中南財經政法大学だけではなく、華中科技大学との交流が始まったことで、今後はますます日中間の知的財産法の交流が活発になるものと思われる。

最後に、我々一行に様々な便宜を図ってくださった、吳漢東校長を始めとする中南財經政法大学の教授ら関係者および、華中科技大学の余翔教授ら関係者に、感謝の意を表したい。